令和4年度 社会福祉法人弥生福祉会 事業計画

法人を取り巻く現状

新型コロナウイルス感染症は、年末頃から感染力が従来株より一段と強いオミクロン株に置き換わり、第6波といわれる桁違いの感染力で連日、国内感染者数が最高値を更新するとともに、重症者数や死亡者数も増加し、医療のひっ迫が懸念され、終息の目途が立たない状況にあります。

また、北海道、帯広市も同様に連日、最高値を更新し、今も高い値で推移しています。

こうした中、当法人の保育園においても、事業の中止や規模の縮小、延期など、行事の実施が思うに 任せない状況が続いています。

当弥生福祉会の保育園においても、陽性者を発生させてしまい、休園やクラス閉鎖などの措置を実施するに至り、大変申し訳なく思います。

幸い、今のところ重傷化された方の報告がないことが救いです。

職員においても、第3回目のワクチン接種の予約時期と重なり、感染のリスク回避に毎日、神経を使っている状況です。

保育園においても、一刻も早く日常が戻り、子どもたちが笑顔で活発に活動できる年になることを願っています。

こうした中、国において保育士と他産業従事者の収入格差があるとし、令和4年2月から令和4年9月まで、一月あたり約9,000円相当の処遇改善を行う法人に対し、補助金が交付されることとなりました。

10月からは、公定価格に組み入れることとされており、まだまだ、保育士と他産業従事者に格差はありますが、一定の処遇改善が図られるものと考えています。

令和4年度の事業計画について

新型コロナウイルス感染症は、変異を起こしながら、次々と新しい株が出現し、脅威となっています。

世界レベルでは、コロナとの共生に向けた対策が進められていますが、今後の情勢について、私たちが的確に見通すことは困難であり、新年度の保育や行事については、感染症拡大の推移を見極めつつ、 臨機応変な対応が求められてくるものと考えています。

はじめに、保育を取り巻く状況について、コロナが流行した昨年及び一昨年の出生者数は、両年とも 84万人を僅かに上回る、戦後最小人数となっており、少子化が一段と進んでしまいました。

国においては、将来を担う子供たちの施策を統一するため、令和5年度の発足を目指し、「子ども家庭庁」が設置されることが決定されました。

これまで3省にまたがっていた子どもの施策推進が統一され、「こどもをど真ん中」においた施策の 展開が期待されます。

出生率の増加により国を支える人材が育っていくことを願い、各種の施策が展開されることを望んで おります。

また、「子ども・子育て支援新制度」や「保育指針」などの見直しも行われ、今後、制度内容の改正などが示された場合、的確な情報収集と適切な対応に万全を期して参ります。

このほか、事業報告においても述べさせていただきましたが、保育士と他産業従事者の収入の格差改善のため、令和4年度前半(9月まで)を期間として、基本給を増額する処遇改善に取り組む法人に対

し、補助制度が実施されることになりました。

本法人としても、この制度を活用し、職員の処遇改善に取り組んでまいります。

なお、本補助制度が終了する10月以降は、公定価格に反映され、制度化されることが決定しています。

さらに、老朽化している「ひばり保育園」の改築に向け、令和3年度に構想提案を受け、設計事務所が決定したため、令和4年度は、基本設計業務の策定に向け、関係機関との協議や法人内での詳細な検討と改築への反映に取り組み、改築の具体的設計を行っていきます。

また、保育指針の変更はじめ、よりよい保育のため、職員のスキルアップを目指した研修事業への積極的な受講などに取り組みます。

法人が運営する3つの保育園、1つの学童については、それぞれが自立した運営を目指し、一層の経営改革を進めるとともに、3園の職員交流を進めていきます。

学童においても、保護者の就労を支援するため、安心した居場所づくりに努めていきます。

予算などの主な点について

- 保育園運営費については、公定価格に従った予算とし、学童運営費は、指定管理料などを計上しま した。
- 職員給与につきましては、国の処遇改善事業を適切に給与に反映するとともに、人事院勧告の反映 に努めていきます。退職者補充のため、新規職員を採用し、保育園の円滑な運営に努めます。

別紙

令和4年度 理事会等開催予定

自主監査(会場:法人本部)

5月19日(木) 令和3年度決算

8月18日(木) 令和3年度第1四半期会計、業務

11月10日(木) 令和3年度第2四半期会計、業務

2月16日(木) 令和3年度第3四半期会計、業務

理事会(会場:法人本部)(出席者:理事、監事)

5月27日(金) 令和3年度事業報告、令和3年度決算、監査報告、評議員会議案

10月24日(月) 令和4年度前期事業報告

3月20日(月) 令和5年度事業計画、令和5年度予算、規程改正、評議員会議案

評議員会(会場:法人本部)(出席者:理事、評議員、監事)

6月13日(月) 令和3年度事業報告、令和3年度決算、監査報告

3月28日(火) 令和5年度事業計画、令和5年度予算

新年会(会場:未定)(出席者:理事、監事、評議員、評議員選任·解任委員、職員)

1月20日(金)

(あじさい保育園の現状)

4月当初園児129名からのスタートを切り、その後、在園児の兄弟である0歳児の入所が増え、3月末138名の園児が登園している。引っ越し等の理由で退園児が多い年度となり、また、支援を必要とするお子さんや保護者への対応が密に行われるケースが多かった。昨年同様、新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、日常生活の見直しや行事の中止、縮小、が余儀なくされ、年度末には支援センター利用者、子どもの陽性者増加に伴い、家庭内感染も増加し、加えて職員の陽性者も出て、クラス閉鎖等をせざるを得ない期間が続いた。

保護者との連携では、昨年同様、親子行事がほとんど中止となり、例年のような密な関わりや連携が希薄になったような状況も見受けられる。改めて、日々の子どもたちの様子を様々な形で発信していくことの大切さを感じた。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. あじさい保育園年齢別保育内訳

NIALT HIND AND AND AND AND AND AND AND AND AND A					
年齢区分	令和4年度	令和3年度			
	4月当初	4月当初	年度末		
0歳児	6	3	1 4		
1歳児	2 0	2 1	2 0		
2歳児	2 4	2 4	2 4		
3歳児	2 7	2 8	2 7		
4歳児	2 7	2 7	2 7		
5歳児	2 7	2 6	2 6		
合計	1 3 1	1 2 9	1 3 8		
定員比	109%	108%	1 1 5 %		

- 2. 保育の在り方~別添「社会福祉法人 弥生福祉会 ほいく」
- 3. 支援センターの在り方~別添「帯広市地域子育て支援センターあじさい チラシ」

新型コロナウイルス感染症の対策として、帯広市から提示された利用者の人数制限も行い、人数の状況を見て、戸外遊びを親子に勧めていく中で、親子が園庭や散歩に出かける姿が多く見受けられたことから、今後も戸外遊びの大切さも利用者に伝えていきたい。コロナ禍の中、子どもの成長発達に関する情報が様々で、また保護者がわが子以外の子どもとふれあう機会が少ないことの弊害が出てきているように感じる。出産後の母親の不安もかなり多く、周りの協力を得られず子育てを行っている世帯も多く感じる。0歳児が利用できるぴよぴよひろばの内容の充実を図っていきたい。

Ⅱ. 職員の質の向上

1. 職員~別表1「職員体制」

正職員が1名不在の中(育休1名)、1名の新しい職員を迎え、改めて職員同士のチームワークが求められる年度となる。新入児を含め、支援を必要とするお子さんが各クラスに数名いることで職員とパートさんが多く配置される体制となり、更に職員同士の連携が必要となってくる。保護者への不安を取り除き、信頼へとつなげていくためには、日々の話し合い、会議の中での確認が大切となるため、主担任中心に連携を密にしていきたい。また、主任保育士を支える中堅職員の役割を更に明確にし、保育園全体の課題をみんなで共有し創り上げていきたい。

2. 研修~別表2「研修計画」

新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート研修が主となり、数名でのリモート研修や、ホールを会場に全職員でのリモート研修を行うこともできた。年度末、十勝管内の感染者増加に伴い、全体でのリモート研修もままならず、各自でのリモート研修を行うこともあった。感染状況に合わせて、職員に研修の情報提供を行い、学ぶ機会を捉えていきたい。

Ⅲ. 災害への備え

帯広市の災害マニュアルを基に「災害マニュアル」を作成。災害に備える食材、備品などの準備を進めていき、園児、職員と避難訓練等の実施をしていく中で意識を高めていく。また、保護者へ災害時各家庭との連携の在り方として「一斉メール」を活用していくことを、その都度伝えていく。また、機会を捉えて、メール登録内容の変更があった際には保育園に連絡をしていただくメッセージも伝えていく。

IV. 地域等連携(感染症の状況を踏まえながら)

1. 地域との交流

支援センター「みんなのひろば」への呼びかけとして、卒園児の祖父母や町内会の方々への声掛けを行っていき、世代間の交流を継続していきたい。また、保育園が町内会行事への参加をしたり、保育園行事へ地域の方をお誘いし、地域の中にある保育園として支えていただける環境を整える。時期を見て、近くの事業所(グループホームや支援事業所)との交流も継続していく。

2. 幼保小中連携

小学校との連携として、長い歴史の中で大切にしてきた光南小学校との交流(年4回)は今後 も行っていき、小学校への引継ぎやエリア研修会への参加(近隣の保育園、幼稚園、小学校、中 学校の職員との交流)を積極的に行っていく。

3. 祖父母との関わり

在園や卒園した祖父母、またシルバー人材センターの方々へ行事(収穫祭、餅つき)の参加と 交流を図ってき、地域の子どもたちを支えていただく環境づくりをしていく。

4. 保育士養成支援

年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れや学生アルバイトの受け入れを行う中で、保育 士養成として指導を行っていく。

V. 年間行事会議スケジュール~別表3「年間行事会議予定」

(こでまり保育園の現状)

こでまり保育園は、開園から20年目の節目を迎えます。

設置以来、「保育理念」のほか、「ほいく」に掲げた「運営方針」及び「保育目標」に基づき、「未来 を拓くたくましい人」づくりを実践しています。

現在は、通常保育に加え、一時保育、地域子育て支援センターを開設し、働く保護者の支援のほか、 子育て中の保護者のリフレッシュ、お母さん同士の情報交換、仲間づくりへの支援、子育て情報の提供や相談などに応じ、地域の子育て拠点の役割を果たしてきています。

定員は90人ですが、現在0歳~5歳児までの108人の乳幼児が登園しています。

職員は、園長はじめ、主任保育士に加え、14人の正職員保育士と栄養士1名、パート職員23名が 在籍し、うち給食調理員3名、清掃1名で運営しています。

令和3年度は、前年度に引き続き、コロナウイルス感染症の影響により、園行事の中止や縮小、延期など、思う通りに行事を行うことができませんでしたが、形が少し変わっても、子供たちの思い出になるよう、取り組みを進めてきました。

早期の終息により日常が戻り、園行事も予定どおり開催できることを願っています。

また、令和4年度は、一部保育室のフローリング材が劣化してきたため、張替工事を実施するとと もに、夏の暑さが厳しいため、計画的にエアコンの設置を進めていく考えであります。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. こでまり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和4年度	令和3年度		
	4月当初	4月当初	年度末	
0歳児	3	7	1 2	
1歳児	1 7	1 7	1 7	
2歳児	1 9	1 9	1 9	
3歳児	2 0	2 1	2 2	
4歳児	2 1	1 9	1 9	
5歳児	1 9	2 0	1 9	
合計	9 9	103	1 0 8	
定員比	1 1 0 %	1 1 4 %	1 2 0 %	

- 2. 保育の在り方~別紙「社会福祉法人 弥生福祉会 ほいく」
- 3. 地域子育て支援センターの在り方~別紙「帯広市地域子育て支援センターこでまり チラシ」

4. 一時保育事業

こでまり保育園では、家庭で過ごす親子や保育園を利用していない親子のうち、突発的な事情 (病気入院やお産など)や社会参加、就労などにより、一時的に家庭での保育が困難になる場合 のほか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的な負担軽減のため、1日又は時間単位により乳幼児を預かる保護者支援として、一時保育事業を実施しています。

対象は、1歳児から5歳児までの乳幼児で、1日の受け入れ限度は15人とし、緊急の場合は15人を超えて受入することもあります。

普段、集団での生活を経験していない子どもたちにとって、保護者以外の「場所と人に慣れる場」であり、「楽しい場」になるよう、そして、保護者の事情に応えられるよう事業運営に努めて参ります。

Ⅱ. 職員の質の向上

1. 職員~別紙1「職員体制」

入園児数や一時保育事業、地域子育て支援センターなどの事業、保育園の円滑な運営に対応できる体制としていきます。

今年度も退職者補充やクラス担任替えなどにより、体制が変わります。

このため、職員が一刻も早く職場に馴染み、保育業務の習熟、保護者とのコミュニケーションの活性化、パート職員を含めた全職員同士の連携を深め、保護者の信頼の醸成に努めていきます。

また、人との関係で最も基本的で重要な「あいさつ」や「電話応対」、「人への気遣い」など、社会人として身につけるべき接遇について、園内での指導とともに外部講師による研修などを実施します。

日常保育を通しては、「子ども」を中心にして、職員全員が子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人ひとりの発達過程に応じた保育を実践します。

職員は、保育の現場を通して、専門性を磨くとともに、子どもたちの成長の記録や振り返り、評価により、よりよい保育になるよう改善に心掛けていきます。

こうした保育の充実には、職員の働く意欲にインセンティブが重要であり、引き続き、給与の 改善など、職員が働きやすい環境の整備に取り組んでいきます。

2. 研修~別紙2「研修計画」

保育士は、保育の専門者として、保育の質の向上のため、知識やスキルアップが求められています。

保育に係る考え方やガイドラインなども進化や変更があり、そうした情報をいち早く学び、吸収・共有することが、保育の質の向上につながり、個人の評価を高めることにもつながると考えます。

研修を通して、他の現場を知り、専門家との情報共有と学び合いの場づくりを進めます。

なお、コロナ禍にあって、会場研修が難しい分、リモートによる研修が増えてきており、職員に 配信情報などをこまめに伝え、受講機会の拡大に努めます。

Ⅲ. 災害への備え

地球温暖化が原因とされる豪雨災害、突風などの異常気象災害が、世界規模で頻発し、国内においても、未曽有の大規模な自然災害が毎年発生しています。

また、地震発生は予測が難しく、被害が大規模、広汎にわたる恐れがあり、日頃からの備えが重要です。

このため、災害の種類・質にそった対応マニュアルを作成するとともに、毎月第2金曜日に、災

害に備えた避難訓練などを繰り返し行い、万が一の場合に適格に対処できるよう備えています。

また、保育園所在地は、市のハザードマップによる浸水の恐れも示されているため、自治体の避難指示に従った園児の安全確保に備えていく必要があります。

Ⅳ. 地域等連携

1. 地域との交流

保育園は、通常保育に加え、地域との連携や地域の子育て世代への支援の役割があります。 保育園周辺は、住宅や高齢者介護施設などがあり、これまで同様、地域の一員として町内会や これら施設との交流を進めます。

また、卒園期ごとの卒園児との交流や保育ボランティアの受け入れなど、多様な交流に努めていきます。

さらに、「3.支援センターの在り方」にも記載しているとおり、支援センターが開設している 各種広場への来所を周知し、子育てに対する様々な相談などに対応していきます。

2. 幼保小中連携

幼保と学校の連携は、子供たちにとって非常に重要な機会の提供につながります。

しかし、ここ 2 年間は、コロナ禍にあって、連携事業ができない状況にあって、貴重な経験の場を体験できていません。

しかし、コロナの克服が前提になりますが、貴重な機会のため、近隣の三小学校や一中学校、保育園などとの幼保小中連携事業の実施に取り組み、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、共同して交流事業を進めます。

また、近隣小学校の授業参観など、体験交流を進めます。

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝えあい、豊かな感性 と表現など、これからの時代を生きていくために必要となる資質、能力を涵養していきます。

3. 祖父母との関わり

この事業もコロナ禍で2年間滞っています。

在園児や卒園児の祖父母で構成するボランティア「おおでまりの会」による畑づくりや環境整備、餅つきなど歳時行事への参加と交流を進めるとともに、祖父母の智恵を学ぶ機会を継続していきます。

また、読み聞かせ、おもちゃ修理などのボランティアの皆さんにもお手伝いをいただき、おも ちゃなどを大切にする心を育てていきます。

4. 保育士養成支援

保育士の有効求人倍率は、他業種平均の 2 倍強となっており、今後の「新子育て安心プラン」 の達成のためにも保育人材の確保・育成が大きな課題となっています。

このため、保育士養成校からの実習生受け入れ要請に積極的に対応し、保育士養成に寄与できるよう努めていきます。

V. 年間行事会議スケジュール ~別表3「年間行事会議予定」

(ひばり保育園の現状)

民間移管後3年が経過し、保護者からの意見や要望などを受け、改善や工夫などしながら、保育への理解を得られるようになっている。職員も日々子どもの様子や保育について、お便りや送迎時の対話などを通して丁寧に伝えられるよう努力している。

コロナ禍の中で、年間通して行事や日々の保育が制限されることも多かったが、できる限りこども 達の活動を保障できるよう工夫しながら取り組んできた。感染予防については今後も最大限拡大防止 に努めていきたい。

要支援児や特別支援児も増えており、一人一人の対応が必要とされることも多く、保育の工夫や保護者対応などは、ますます難しい面も増えている。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. ひばり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和4年度	令和3年度		
	4月当初	4月当初	年度末	
0 歳児	8	4	1 1	
1歳児	1 4	1 5	1 4	
2歳児	1 5	1 6	1 7	
3歳児	1 8	1 9	1 8	
4歳児	2 0	1 9	1 9	
5 歳児	1 9	1 9	1 9	
合計	9 4	9 2	9 8	
定員比	1 0 4 %	1 0 2 %	1 0 8 %	

- 2. 保育の在り方~別添「社会福祉法人 弥生福祉会 ほいく」
- 3. 園舎の改築に向け、令和3年度に構想提案を受け、設計事務所が決定したため、令和4年度は、基本設計業務の策定に向け、関係機関との協議や法人内での詳細な検討と改築への反映に取り組み、改築の具体的設計を行っていく。

Ⅱ. 職員の質の向上

1. 職員~別表1「職員体制」

新しい職員を迎え、保護者への不安を取り除き、信頼へとつなげていくためには、職員同士の連携(パート職員も含め)が求められている。また、基本的な「あいさつ」「電話での対応」「人への気遣い」など社会人としての基本的な要素が足りないことでの職員への不信、不安にもつながり、日常保育の積み重ねが土台となって質の向上が成り立つことから、そのための研鑚、各々の立つ位置、研修の在り方、会議の在り方など創意工夫をしていきたい。

2. 研修~別表2「研修計画」

昨年度もコロナ禍の中で研修が中止になることも多く、リモート研修という形で行われたが、 やはり研修を受ける機会は減ってしまった。今年度はリモート研修を含め、園内での研修など積 極的に受けられる受講環境を工夫し考えていきたい。

Ⅲ. 災害への備え

帯広市の災害マニュアルを基に「災害マニュアル」を作成。災害に備える準備などを進めていき、 園児、職員と避難訓練などを実施し意識を高め、保護者へも保育園の取り組みを伝え、各家庭との連 携の在り方も伝えていく。

IV. 地域等連携

- 1. 地域との交流
 - 「あそびのひろば」への呼びかけ(状況により判断)
 - ・保育園行事のお知らせ(運動会 発表会)
- 2. 幼保小中連携
 - ・北栄小学校との交流(状況により判断)
 - ・エリア研修会への参加(近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流・オンライン 等による)
- 3. 祖父母との関わり
 - ・在園や卒園した祖父母の方々へ行事(収穫祭、餅つき)の参加(状況により判断)
- 4. 保育士養成支援
 - ・年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れをしている。
- V. 年間行事会議スケジュール~別表3「年間行事会議予定」

東エリア児童保育センター

(東エリア児童保育センターの現状)

平成27年度から全学年対象になることが保護者に浸透し、毎年4年生以上の児童の入所希望者が増えてきている。平成30年度には柏及び光南児童保育センターの分室が増設されたこともあり青葉児童保育センターを含めた3施設9クラブでは対応できているが、東児童保育センターでは、ここ数年間数名の待機児童が出ている状況である。

また、今まで固有の資格がないまま放課後児童支援員として保育に携わってきた支援員に、国家資格に 準ずる「資格」を与えるため、放課後児童支援認定資格研修が行われ、この間、東エリアの職員22名が 有資格者になり、令和3年度は、新任1名が受講をしているので、全支援員が「資格」を有することにな った。今後、受講者が減る傾向にあり、道内のどこで研修が開催されるかが課題となる。

なお、一昨年から小学校の長期休業が3日間短縮されたことにより、夏・冬の行事の見直しをしていかなければならなくなった。(令和2・3年度の2年間、行事は行われなかった。)

様々な不安要素があるが児童保育センター事業としては、従来通り、学校から帰ってきて「ホッと」で きる場所にしていきたいと考えている。

基本的なセンターと分室の利用区分については、従来から 9歳の不安定な感情を考慮し、分室は 3年生が利用していたが、光南・柏児童保育センター分室は、学校に移転した関係から 3年生以上の利用とし、青葉児童保育センター分室は、従来どおり 3年生の利用としていきたいと考えている。なお、今後、 3年生のキャンプ、 $4\sim6$ 年生のバス学習、 $1\cdot2$ 年生のバス学習や修了時の扱い等について、詳細に検討していかなければならないと考えている。

- I. 多様化する学童保育ニーズへの対応
 - 1. 東エリア児童保育センター年齢別内訳~別表1
 - 2. 保育の在り方~別紙

Ⅱ. 職員の質の向上

1. 職員~別表2「令和4年度児童保育センター職員体制」

新制度になり、支援員という名称になり今まで以上に子どもの理解や保護者が安心して預けられるように職員も学習を積み重ねていく必要があると考えている。国の制度の中で支援員の資格を得るための研修も6年目に入り、職員全員が研修を受け支援員としての自覚をもつとともに、自ら学習に取り組んでいけるようにしていきたいと考えている。

2. 研修~別表3「職員研修計画」

Ⅲ. 備品・消耗品整備の考え方

備品や消耗品の整備については、必要に応じ確保し、運営に支障がないよう万全の方法をとり、 その使用については、無駄がないように配慮していく。

・市からの備品リストは各施設に保管し新規、廃棄などわかりやすくしていく。

- ・法人の備品もリストを作成し管理していく。
- ・購入品は毎月エリアで統一して購入し、無駄がないようにしていく。

IV. 苦情処理の体制

- 1. 保護者とはお迎え時や懇談会などで話す機会を設け、苦情などがあったときは、早めに対処していく。
- 2. 苦情は日誌に記載するようにしていく。
- 3. アンケートによる苦情は改善できるところは改善し、懇談会などで保護者に伝えるようにしていく。
- 4. 地域住民とは日常からあいさつをかわし、関係を良好に保つようにしていく。

V. 保護者及び地域住民との連携についての考え方

- 1. お迎え時に保護者と話をし、信頼関係をつけながら相互理解していく。
- 2. 学童での様子を伝えるとともに保護者同士で子どもの悩みなど話せる機会として懇談会を定期的に行う。
- 3. 保護者会と協力し、保護者同士のつながりもつくっていくように努力する。
- 4. エリア合同保護者会を開催し、お互いの保護者会の情報交換や学童に対しての意見など話し合う場として年2回行う。
- 5. 福祉センターの運営委員会、老人会、町内会との連携を行い、児童保育センターの活動に理解を してもらえるように努める。
- 6. 地域の方とは日常のあいさつをこころがける。(子どもたちにも伝えていく)

VI. 施設の保守点検の方策

- 1. 日常的に使用する遊具などについては、毎日保守点検を行い業務日誌に記載していく。
- 2. 施設設備に関しては、職員会議で確認し整備、修繕が必要なものがないか確認していく。
- 3. 修理を要するときは、必要に応じて帯広市と協議し対応します。

VII. 施設環境整備方策

- 1.職員会議の中で施設設備と同様に環境整備についても確認し、必要な整備があれば対処していく。
- 2. 遊具の点検は毎日業務日誌に記載していくことで安全性など確認していく。
- 3. 保護者会と協力し、草刈り、遊具の修繕、園庭整備など必要のことを協議し環境整備の行事として行っていく。
- 4. 除雪は職員で協力体制をつくって行う。
- 5. 施設で対応できない修繕に関しては、帯広市と協議しながらすすめていく。

VIII. 保護者と児童保育センター

保護者の方々が安心して働いていただくために、建園精神の保育理念、運営方針、保育目標に基づき保育を行ってきた。今後とも安全安心、日常対話、懇談会、保護者会行事などで保護者との信頼関係を築きながら、子どもたちを育てるために詳細に見直しなど図り、実践していきたい。

IX. 保育行事等年間スケジュール~別表 4

東エリア児童保育センター

I. 未来を切り拓くたくましい保育

1. 保育理念

『自然を愛し未来を切り拓くたくましい人間像を目指します』

2. 保育目標

- ① 主体的に活動できるこども
 - ~自分たちで発想し作り上げていく過程を大事にし、実現できるような日常保育を目指す~
- ② 年間を通し四季を感じられる活動の中で、豊かに生活をおくる場所
- ③ ホッと安心できる居場所
- ④ 異年齢集団の遊び・生活の中で有能感・社会性・自治能力を獲得していく

3. 保育の内容

『こどもは前向きに生きています。伸びようとする力を信頼し、ともに育ち合う保育を目指します』

4. 発達過程に応じた保育の視点

『身近な大人に依存しつつ、自分たちのやりたいことを行いながら、自立に向かっていく存在である』ということを踏まえながら、以下の4点を視点とする。

- ① 各年齢の発達課題の克服
 - ・施設内の学習会や様々な研修に参加し、各年齢の発達を理解する。
 - ・一人ひとりの子どもの理解を深め職員が共有できるようにしていく。 (入所時面接、他機関との連携、ケース会議など)
 - ・大人との信頼関係を基本にやってみたいという思いを育てていく。
- ② 達成感・コミュニュケーション能力をつける
 - ・善悪の判断・基準をしっかりとつける
 - ・自分の気持ちを伝える力、相手の気持ちを聞く力をつける。
 - ・見通しをもった思考力をつける。
 - ・自分たちで企画し計画をたてて実行する達成感を味わう。
- ③ 学童期にふさわしい、基本的生活習慣の確立
 - 身の回りのことをしっかりとできる。
 - ・生活・遊びをしていく中で、自分たちでできることは自分たちで行う。 (施設内のそうじ、片づけなど全体の仕事)
- ④ 学童期に相応しい活動をおこなう
 - ・ 異年齢集団での遊び (時期に合わせた遊びの提案、環境設定)
 - ・知りたい、やってみたいという気持ちを育てていく。
 - ・生き物、植物などに関わり、育てる体験を通して感性、知識を育てていく。
 - ・継続した活動を取り入れ、各学年ごとに深めていく。(キャンプ、終了作品作りなど)

5. 保育を目指す

子どもたちが、学校から帰ってきて「ホッと」できる場所であり、遊びや生活の活動を主体的にできるようにしていきたいと考えている。異年齢がいる集団の良さを低学年は高学年に憧れを高学年は低学年に思いやりをもって接することができるようにしていき、遊び、生活に「やればできる」という取り組みをとりいれながら、達成感から有能感を持てるようにしていきたいと考えている。年間を通し、四季の感じられる活動をおこない、小学生としての興味、意欲、知識へとつなげていくようにしていき、様々な行事も子どもたちが自分たちで見通し持って楽しんでとりくんでいけるような取り組みにしていき、キャンプや東エリア交流会、バス遠足など、合同での行事も行いエリアのある良さを生かしていきたい。

- ・小1…新しい環境に高学年の力をかりながら慣れていくようにし、高学年の先輩にあこがれを持てるような生活、遊びをする中で小学生として自主的な生活を自分たちでつくっていけるようにする。
- ・小2…学年的に中途半端な存在になりやすいので、3年生のいないセンターの活動では中 心的な存在にしていけるような活動をしていき、自己主張しながら自律していけるよ うにしていく。
- ・小3…不安定な時期の年齢であり、友達関係も複雑になっていく時期なので、分室のある センターでは分室を3年生とし、横のつながりの中で落ち着いた環境と横のつながり をつけていくようにする。
- ・小4~小6…今年度で5年目になる高学年の保育は、高学年としての誇りを持たせ自尊心 を高めていく保育にしていく。

6. 特別な支援が必要な児童への保育の視点

発達のバランスの気になる子どもも、共に健やかに育つことを目指し、学童保育は、お互いの違いを受け止めながら支え合うことを学ぶ場、あるいは地域の中で共に生きる場として位置づける。

- ① 発達のバランスの気になる子どもに対する理解や知識を深めていく。(職員研修、学習会などで学ぶ機会を設ける)
- ② 特別支援が必要な児童のケース会議を行い、支援の必要としていることを把握し、その 子に見合った適切な支援を行うようにするとともに、職員が一致した対応ができるように していく。
- ③ 年2回 要支援児のケース記録を提出
- ④ 家庭や他機関との連携を図り、ひとり一人の成育歴を理解するとともに、家庭環境や他機関での児童の様子を把握できるようにしていく

7. 食育

開校日保育の日は補食としておやつを提供するが、毎月補食予定を東エリアとして検討し計画的に行うようにしていく。おやつの内容も旬のものや体に害のないもの、小学生の体に見合った量なども考慮し、長期休業日は、計10回程度「おかずの日」として、家庭からご飯を持ってきてもらい施設でおかずを作り、みんなで同じものを食べる機会としていくとともに、献立を自分たちで考えたり、調理にも参加していくようにしていく。

Ⅱ. 児童の健康管理・衛生管理

1. 健康管理

生活を楽しく主体的に行うためには、健康でなければならず、日常的に登所児童の体調に配慮 する。体調の悪い子に関しては小学校や家庭とも連携をとっていく。

温度、湿度計を設置して施設環境を保全し、また、感染症マニュアルを作成し、職員に周知していき、必要な対応を素早く出来るようにしていく。

- ① 児童の健康の把握(入所調査票・登所時視診)
- ② 小学校、家庭、他機関との連携
- ③ 児童への健康指導(手洗い、うがい、消毒、衣服の調節など)
- ④ 感染症マニュアル
- ⑤ 環境の保全

2. 衛生管理

環境の衛生及び調理に関しての食品の管理や食中毒の予防などの衛生に配慮する。衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知していく。

- ① 保育室の衛生管理(そうじ・換気・消毒など)
- ② 調理室の衛生管理(そうじ・食器、調理器具の消毒)
- ③ 食中毒予防(手洗い、使い捨て手袋使用など)
- ④ 食品管理(食材管理、検食)

Ⅲ. 児童の安全管理の考え方

- 1. 自然災害・事故・不審者対応など様々な危険を予想し、マニュアルを作成し職員に周知していく。
- 2. 室内外の遊具や危険個所などがないか、日々確認し日誌に記載する。
- 3. 児童の登降所は登降所名簿の記載、保護者や学校との連絡体制なども事前に協議していく。
- 4. 戸外活動などを行う場合は事前下見をし、危険がないか確認する。
- 5. 月に1度職員会議で施設設備の安全を確認する。
- 6. 児童に対して避難訓練、不審者対応、安全教室などを行う。
- 7. 学校や地域との連携を行い、災害に備える。
- 8. 傷害保険・賠償保険に加入する。
- 9. 応急処置法の研修、及び安全に関する研修などに参加する。

児童保育センター年齢別保育内訳

÷t∵⇒n. tr	学年	令和44	年度		令和3	8年度	
施設名	区分	4月当		4月当		2	月
青葉児童保育センター1	小1	29 名		28 名		29 名	
定員 70名	小4	15 名		20 名		13 名	
	小6	4 名		13 名		13 名	
青葉児童保育センター1	計	48 名		61 名		55 名	
青葉児童保育センター2	小2	29 名		36 名		37 名	
定員 56名	小5	9 名		7 名		6 名	
青葉児童保育センター2 計		38 名		43 名		43 名	
青葉児童保育センター1・	2 計	86 名		104 名		98 名	
青葉児童保育センター分室 定員 33 名	小3	27 名		24 名		20 名	
青葉児童保育センター分室	計	27 名		24 名		20 名	
青葉児童保育センター 合計		113 名		128 名		118 名	
光南児童保育センター	小1	32 名		21 名		25 名	
定員 70 名	小2	23 名		35 名		30 名	
光南児童保育センター	H	55 名		56 名		55 名	
光南児童保育センター分室 1	小3	29 名		22 名		22 名	
定員 38 名	小5	11 名		9 名		7 名	
光南児童保育センター分室	1計	40 名		31 名		29 名	
光南児童保育センター分室 2	小4	15 名		22 名		13 名	
定員 31 名	小6	5 名		1 名		1 名	
光南児童保育センター分室	2計	20 名		23 名		14 名	
光南児童保育センター分室1	• 2計	60 名		54 名		43 名	
光南児童保育センター 台	合計	115 名		110 名		98 名	
柏児童保育センター	小1	25 名		35 名		33 名	
定員 61 名	小2	33 名		18 名		15 名	
柏児童保育センター	H	58 名		53 名		48 名	
柏児童保育センター分室1 小3		15 名		29 名		31 名	
定員 38 名							
柏児童保育センター分室1	計	15 名		29 名		31 名	
柏児童保育センター分室 2	小4	24 名		18 名		17 名	
定員 38 名	小5	9 名		10 名		10 名	
<u> </u>	小6	8 名		1 名		0 名	
柏児童保育センター分室 2	計	41 名		29 名		27 名	
柏児童保育センター分室1・2計		56 名		58 名		58 名	
柏児童保育センター 合計		114 名		111 名		106 名	
東児童保育センター	小1	13 名		21 名		24 名	
定員 59 名	小2	24 名		15 名		15 名	
	小3	14 名		19 名		16 名	
	小4	4 名	(10 名)	3 名	(5 名)	2 名	
	小5	0 名		0 名	(2 名)	0 名	
	小6	0 名		0 名	(1 名)	0 名	
東児童保育センター 合	計	55 名	(10 名)	58 名	(8 名)	57 名	

※ ()の人数は待機児童数